

平成25年12月2日（月）

○議長（石橋英和君）順番4、17番 松本君。

〔17番（松本健一君）登壇〕

○17番（松本健一君）皆さん、こんにちは。今回で15回目の一般質問です。これまで当選して以来、60項目を超える質問をさせていただきました。前は『東洋経済』という雑誌を持ってきて、出産・子育てランキング、橋本市が2位だということを皆さんにお伝えさせていただきましたが、今回は、私、今大学院で、大学のほうで政治学、公共政策というのを勉強しているんですけども、その中で、「政治過程論」というのがあります。政治学を勉強されている方はご存じだとは思いますが、ここに1冊の本を持ってきました。『コレク政策研究』という本です。この中に、「政策の窓モデル」というのがございます。政策の窓というのは、どうすればこれまで抱えていた問題が実施されるようになるのか、そこにどのような考え方や事象が動いたかというのを、後になってから検証するモデルです。

少し、この本からちょっと読んでみますと、「政策過程には、①問題の認識、②政策案の作成、③政治という三つの流れ、ストリームが存在するとみなされる。問題の流れとは、政府内外の人々が特定の問題に関心を寄せる過程であり、多様な政策案のアイデアが生成消滅する状況が原始スープに例えられる。政治の流れには、国民のムード、組織化された政治集団と、政策決定にかかわるエリートの動向が含まれる。この三つの流れは、問題に関する関心が高まり、実現可能な政策案が用意され、政治的な環境が整ったときに合流する。短期間だけ存在するこの状態を、政策の窓の開放と呼び、この時期に政策事業家と称

される人々が政策実現に向け、三つの流れを結びつける役割を果たすという。」というモデルなんですけれども、今回、四つの質問項目を挙げさせていただきました。これまで市として重要案件であったり、私が提案をしたり、問題提起をさせていただいた中から、今回の質問の中で、やはり、この12月に取り上げておきたいというところでお話をさせていただきます。

まず、1項目めです。国道371号バイパス新紀見トンネルの早期完成と本市の今後の経済見込みについて、お尋ねさせていただきます。

国道371号バイパス大阪第2・第3工区早期完成に向けた取り組みについて、6月一般質問で取り上げました。その際、木下市長より、「先刻5月も松本議員の案内で、井上前議長と河内長野市の西野修平府議会議員、あそこへ参りまして、いろいろと下打ち合わせをしたところでございます。大阪府としてはやはり財源がないので、24年度も2億円前後しか投資されていない現状からして、どうしたらいいかという下打ち合わせもしてきたわけがあります。ただ、財源を確保するためには対案を持っていくようなことをしないと、ただ頼みますだけでは前向いていかんということでも打ち合わせしたわけなんです。これも和歌山県知事へ申し上げておるわけでございますけれども……。なかなか、知事と私の間では、大阪府がどうであろうと25年度で和歌山県側は終わるから、26年度にトンネルの着工を単独でやっていくと。大阪府の了解を得ておかないかんけれども、それぐらいの勢いで行こうということで、知事もさうしようという話もあるわけでございます。財源の確保の問題が焦点でありますので、和歌山県の考え方も、

大阪府に対する考え方もおありと思います。また皆さんとも相談した上で、できる限り早くやるということを大阪へ陳情する以外ないと思いますので、応援よろしくお願ひしたいと思います。」と答弁いただきました。

そして、引き続き市長や井上前議長は、大阪府や河内長野市関係者と会う折ごとにトンネルの話題を取り上げ、アゲンストの風をフォローの風に変えてられました。そして1月、紀見トンネル側壁崩落直後に、私が直接お会いして窮状を訴えお願ひし、3月13日の質疑に続き、10月17日、大阪府議会都市住宅委員会での西野修平府議会議員の2回目の質疑で、大阪府の考えが明らかになりました。大阪府、和歌山県の事業をパッケージ化し、国の予算を府県同じにすることで予算拡大し、平成26年設計調査に入り、27年から前倒して工事着工を決め、完成は平成45年から50年と言われていたのが、平成33年から36年と、12年から17年前倒しして計画年数が大幅縮減されたという、100%と言ってもいいほどの回答でした。

これを受けて、11月8日、西野府議会議員の計らいで小川大阪府副知事を市長ともども訪問し、お礼を申し上げてまいりました。続く11月12日、仁坂和歌山県知事からも「平成27年工事着工からおよそ5年で完成」と公式発表が行われました。11月15日には、市長を先頭に県議会議員・市議会議員有志で、大阪府・和歌山県選出の自民党・公明党・日本維新の会の国会議員や国土交通省道路局長に陳情を行いました。国土交通省前副大臣の鶴保参議院議員も「早急に完成させることが最優先」と力強い応援を得て、国の予算確保も約束されたも同然と実感できました。

これから一刻も早く、老朽化した紀見トンネルにかわる（仮称）新紀見トンネルを完成させねばなりません。同時に、トンネル開通

で市がどのように変わるか予測を立て、目標に向かって前進していかなければなりません。来年の和歌山プレ国体、念願であったルートインホテルの開業、和歌山県側国道371号バイパスや京奈和自動車道の供用開始、27年国体本大会開催と、高野山開創1200年記念大法会、32年には国を挙げた東京オリンピックの開催、そして、33年新紀見トンネル開通と、市の経済環境はフォローの風が吹いていると思われまふ。そこで、市の経済展望をお聞きしたいと思ひます。

2項目めに、紀の川左岸広域農道工事の進捗状況と本市の周辺整備計画について、お尋ねいたします。

県が進める紀の川左岸広域農道工事において崩土の危険があり、2戸が避難、ほかに2戸が自主避難を検討しており、工法を変更する事態であると聞いています。また、工事関係者の事故が発生したと聞きますが、市はどのように対応していますか。

また、本市が農道整備進捗で地域活性化を目的とした「くにぎふれあい広場」整備事業を9月補正予算で上げられましたが、その後の地元協議等の進捗状況をお教えてください。

質問3項目め、2,000万円の補助金を拠出するシルバー人材センターに対する行政監督責任についてお尋ねいたします。

平成21年、財政援助団体等に対する監査報告を受け、昨年12月一般質問で取り上げ、新年度の予算審議においても質疑いたしました。その後の改善状況をお聞かせください。

4項目め、高齢者向け屋外健康器具の設置と公民館の役割についてお尋ねいたします。

平成24年6月、公園・遊歩道健康増進遊具の設置・市道バリアフリー化について、高齢者が暮らしやすいまちに変えていくことも人口減少対策と捉え、一般質問いたしました。

ウォーキングやランニングなどの日常健康

維持は、介護予防につながり、医療費の縮減効果が見込め、市としても橋本クリーンセンター跡地に健康増進遊具を設置しています。このように、遊具を設置すれば人が集まる機会が増え、健全なコミュニティ形成維持につながる効果もあります。

一方で、げんきラリーをはじめとするソフト事業の担当と器具を設置する担当が違うため、公園や空きスペースへの健康増進遊具設置が積極的でないように感じます。また、高齢者の心の健全につながる公民館活動でも器具整備に違いがあると聞いていますが、市の考えをお聞かせください。

以上4項目で質問させていただきます。最後に、冒頭に申しました今回の一般質問が、政策の窓が開くように答弁を期待して、1回目の質問を終わらせていただきます。

**○議長（石橋英和君）**17番 松本君の質問項目1、新紀見トンネル完成と今後の経済に関する質問に対する答弁を求めます。

経済部長。

〔経済部長（大倉一郎君）登壇〕

**○経済部長（大倉一郎君）**国道371号（仮称）新紀見トンネルの早期完成は、本市の悲願であり、このたび事業化へ向けて大きく前進したことは非常に喜ばしいことであり、ご尽力いただいた皆さまに多大なる感謝を申し上げます。

国道371号は、大阪府への通勤・通学の主要道路であり、市内産業の物流や観光客送迎にも重要な役割を担っています。道路整備が進み所要時間の短縮が図られると、農産物や各種産業製品の物流コストの削減、企業誘致面での優位性拡大や観光客の利便性向上など、本市経済にとって大きなメリットとなるものと考えています。

国道371号バイパスの完成には、まだ時間がかかりますが、完成までの間に、物流・製造

企業、観光サービス企業やメディア関係を中心に、京奈和自動車道路も含めた本市へのアクセス改善による利便性向上をアピールすることが、今後の誘致、集客活動につながるものと考えます。

特に、ここ数年の間に開催される観光・スポーツのビッグイベントのPR活動は有効なものであり、橋本市の魅力を存分に伝えていきたいと思えます。これらのビッグイベントを一過性のものとせず、市内施設を活用した各種会議やスポーツ大会など、一定規模の来訪者や宿泊者が見込める定期イベント誘致など、将来にわたり継続性のあるものになるようつなげたいと考えています。

新紀見トンネルをはじめ国道371号バイパスが府県を結ぶ人と物の流れの大動脈として多面的に活用を図り、本市の経済活性化の起爆剤となるよう取り組んでまいります。

**○議長（石橋英和君）**17番 松本君、再質問ありますか。

17番 松本君。

**○17番（松本健一君）**ありがとうございます。まず、今お答えいただいたのが、当たり前のことを、ただ言っていたいているなというのが率直な感想です。実際この道路が、人、物が、利便性が高まることによって、橋本市の観光の流れというのも大きく変わるはずですよ。これまでの間で、かつらぎ町のほうに、国道480号にもトンネルができるということで一番危惧していたのは、観光バスがそちらへ流れていってしまう。橋本市を通過するということが無くなってしまうということで、この点を大変危惧しておりました。そういう面で行くと、今回の早期の、できる限り早く完成をこれからも働きかけていきますけれども、受け皿として橋本市が観光の方々を迎え入れる努力をしていかないといけないと思うんです。

そういった意味で、まず道路、トンネルを出たらその市の全体像が見えてくるような気がするんです。というのも、河内長野市側から今の紀見トンネルを抜けてくると、どうしても以前のホームセンターがあつたりとか、商店というかレストランがあつたりというところからすると、ちょっとトーンダウンしているような気がします。

せっかくトンネルができるという部分では、柱本地区というところ、柱本から少し奥に入ると、芋谷というところで里山の保全活動をしていただいている、十分に観光資源になると思います。まして、岡潔さんの生家もそこにございました。

また、この地区というのは、手掘トンネルというふうに通称で言われておりますけれども、観光以前の、山歩きの方々もそこをハイキングのコースに入れていただいて、多くの方が訪問されていたところ、今は閉鎖されてしまって通行ができないような状況になっております。こういった部分も、もっと有効に、市として積極的に活用していくべきだと思います。そういうふうにできれば、まずは観光バスに入っただけにとまっていたら、そして、そこで滞在をしていただいて、観光を橋本市で、橋本市を目的地として来ていただくようなことに取り組んでいくべきだと思いますけれども、現状そういった考えというのはございせんか。

○議長（石橋英和君）経済部長。

○経済部長（大倉一郎君）新紀見トンネルができるということになりますと、大阪方面からも本当に近くなりまして、通行時間帯につきましても、橋本市から大阪へ通うときにも非常に短時間で行けるような形になります。

それで、新紀見トンネルができますと、本当に和歌山の、高野山の玄関口というような形の橋本市になってきますので、和歌山に入

ってくるときには、トンネルから出たときには、橋本市の魅力ある観光、特産品とかをPRできるようなものにしていきたいと考えております。御幸辻地内におきましても、国道371号バイパスの関係によりまして開通がなされますと、観光交流センター的なものも、今現在考えているところです。

○議長（石橋英和君）17番 松本君。

○17番（松本健一君）観光センター、御幸辻周辺、具体的には杉村公園周辺になるかと思っておりますけれども、実際、国道371号バイパスのほうが開通していくと、御幸辻の駅前というのは真っすぐの道で、どうしても通過交通が増えてくる。そういうことで、通学路の問題とか、いろいろ今もなかなか進まない部分もあると聞いておりますけれども、観光で使う人たちが、じゃなぜその杉村公園に寄っていただく目的があるのか。それが、観光の施設をつくったからそこに寄るだけでは、やっぱり必要性がどこまであるのかなど。

現に、以前から言われているトイレの需要というところ、杉村公園の現状は、トイレ等はどれぐらい充実しているのか。その辺ももっと改善をしていかないといけないはずですが、人が来るということで、県のほうがトイレ事業というのをやってきてますけれども、全然違うところにつけてしまっていて、結局、必要なところにはついていないんじゃないかなというふうに思います。その辺はどうなっておりますか。杉村公園の管理上、現在のトイレ等の管理、それと状況を少しご説明いただきたいと思っておりますけれども、これは教育委員会のほうか、建設部のほうか、答弁をお願いします。

○議長（石橋英和君）建設部長。

○建設部長（松浦広之君）杉村公園におけるトイレにつきましては、1箇所につきまして

は浄化槽、1箇所についてはくみ取りということで対応しております。先ほど経済部長が答えました、杉村公園に駐車場ということで、今現在、計画しておるところにおきましては、公共下水道を引いて公共下水道への接続のトイレを新たに設置したいと考えております。これにつきましては、国道371号で来られる方のご休憩も含めて、公園利用者の方の利用も含めて、そういった計画を現在しておるところでございます。

○議長（石橋英和君）17番 松本君。

○17番（松本健一君）現状使われているところも、まずは改善をしていっていただいて、トンネルができるまでにも、やれるところというのはたくさんあると思います。そういったところをまず改善をしていただく。それから、どのように本当に観光誘致的な施設を立地させるほうがいいのかということも、まず、一旦白紙に戻せとは言わないですけども、全市的に見ていただいて、ここが本当はいいんだということを示していただかないと、必ずしも杉村公園がいいというふうに、私自身はそんなに思ってません。できる限り現状の環境を維持していただいたほうが、周辺の方々の憩いの場所にもなるでしょうし、できる限り環境維持、自然を維持していっていただきたいと思っております。それが観光資源につながると思っています。必ずしも開発をすればいいというものじゃないので、というよりも、柱本の辺とかでいくと、もう開発しているけれども、その空き地であったりとか、利用されていないところのほうがすごく気になります。そういった部分にも少し目を向けていっていただいて、取り組んでいただきたいと思っております。

これは、あくまでも経済展望的な観点から、私の私見を申させていっているんですけども、あと、この国体であったりとかが進

んでいくとなると、先ほども物流がどんどんと進んでくるという部分、一番気がかりなのが、まち全体で一番の中心地、橋本駅前、これ、道路中心で今、事業を進めていく視点でしかないですけども、そのあたりのお考えも、できる限り同時並行的に取り組みを進めていただきたいと思っております。駅前再整備事業等は、今回のこういった経済の発展とどのようにリンクするとお考えなのか、ご答弁をお願いします。

○議長（石橋英和君）経済部長。

○経済部長（大倉一郎君）橋本駅前の開発でございますけれども、市街地開発事務所のほうのハード面のことも含めまして、ソフト面の面は経済部のほうが担当するような形になります。本当に橋本駅前自体が、今も非常ににぎわいのない橋本の駅前になっておりますが、市街地開発の事業の工事の関係によりまして、駅前が活発していけるよう、経済部のほうも努力していきたいと考えております。

○議長（石橋英和君）17番 松本君。

○17番（松本健一君）私も橋本駅前のことに関しては、当初の再開発計画の冊子が、平成11年の冊子だったと思っておりますけれども、それをお借りして、国の教育関係者、まちづくり・観光の方々というところにお見せさせていただいているんです。そうするとかなり興味を示されます。何かというと、川に面してあれだけの斜面で、ちょうど間、駅と川の間にあいた土地が生まれてくるということに関しては、すごく日本でも希少な場所だと思うんです。まちづくりとしてはすごくやりやすい。というのも、地下に駐車場をつくるという部分でも、下に掘っていくというよりも削るだけで簡単にできてしまう。しかも、展望のすばらしい場所にあるという点、こういった部分は、市のビジョンがすごく大切になってくると思っております。

今回、ルートインが橋本市にできるという部分ですけれども、私自身で思うのは、ルートイン一つだけでは、まだまだ足りないとは思っております。その点でいくと、駅前にももっとにぎわいを受けとめることのできる、特に欧米の観光客の方々が橋本市で宿泊していただけるような施設、ホテルの誘致であったりとかも考えていけると思うんです。まずは大きなビジョンをつくっていただきたいなというのを要望させていただきまして、一つ目の質問を終わらせていただきます。

○議長（石橋英和君）次に、質問項目2、紀の川左岸広域農道工事と周辺整備に関する質問に対する答弁を求めます。

経済部長。

〔経済部長（大倉一郎君）登壇〕

○経済部長（大倉一郎君）紀の川左岸広域農道工事のご質問にお答えします。

和歌山県が事業主体として平成3年度より事業着手している紀の川左岸広域農道整備工事の進捗ですが、平成24年度末現在、工事総延長1万7,986mに対し完成区間延長1万1,583mで約64%、総事業費254億7,000万円に対し218億7,000円で86%の進捗となっています。橋本市管内については、4,458mに対し、3,304mで74%、事業費60億2,000万円に対し51億7,000円で86%の進捗です。

工事施工に伴い工事関係者が落石に巻き込まれた事故については、把握しておりません。しかし、地すべりに対する応急工事施工時に、移動式クレーンとして使用していた掘削機が操作ミスにより横転した事故については、把握をしています。

また、崩土・地すべり等の危険に対し、1時間当たり4mm以上の変位で警報を発する地すべり記録器を設置し、水抜きボーリングの施工を行うとともに、地すべり面の上と下を一体化するため、直径50cm、長さ約20mの鋼

管抑止杭を2段に施工中であります。

崩土の危険箇所については、追加のボーリング調査を行い、推定地質平面図により法線の変更も含め工法の検討を行っているところです。今後についても、県との連絡を密にし、住民の安心・安全を最優先に対応します。

続きまして、くにぎふれあい広場の進捗状況についてお答えします。

地元は、くにぎ広場農産物直売交流施設組合の法人化に向けた発起人会を設立し、平成25年11月27日に総会を開催し承認があり、法人登記を法務局へ申請中です。

また、くにぎふれあい広場整備の予算執行にあたり、12月9日、経済建設委員会におきまして、基本計画プランの内容を説明させていただく予定です。

○議長（石橋英和君）17番 松本君、再質問ありますか。

17番 松本君。

○17番（松本健一君）まず、工事に関して、県のほうは今対応をしておられて、工事のほうの変更も視野に入れられているということですが、当初の工法から現在変更されて、変更後の施工方法というのは確立できているのかどうか、お尋ねさせていただきます。

○議長（石橋英和君）経済部長。

○経済部長（大倉一郎君）地すべりが発生をするおそれのあるところの工法検討になりますが、今、県のほうで工法検討をさせていただいている最中ですのでございまして、案的なものは聞かせてはいただいておりますが、まだ正式に決まったわけではございません。

○議長（石橋英和君）17番 松本君。

○17番（松本健一君）ということは、今も安全ではないということですよ。工事をしてきていて、もうその時点で地崩れを起こしてきている。その周辺にお住まいの方は、もう2軒避難されてしまっている。その下側に住

んでおられる方々は、この地すべりがもし仮に起きたら、自分のところにも被害があるというふうに思っておられる。私は、それは当然だと思うんですよ。私自身がそこに住んでいれば、その不安材料というのはどうしても拭えない。雨が降れば、今年も梅雨、また夏の長雨、そして台風、これだけ続いて来ると不安材料だらけだと思います。

そういった意味では、橋本市は防災推進室を置かれて、計画的な防災ということに取り組んでいっておられると思いますけれども、これに対して、やはり何らかの避難措置的な考えを持っていかないと、これは先ほど来の内水面の洪水被害と同じで、もっと直接的な被害が、人命にかかわるのが、もう即座に見えるような状況なので、その点に関して、防災推進室を所管されている総務部長の見解をお聞かせいただきたいと思っておりますけれども。

○議長（石橋英和君）総務部長。

○総務部長（北山茂樹君）お答えします。

清水周辺には過去からも地すべりというんですか、以前からもそのようなことが発生してございました。市といたしましては、周辺で避難所といいますのが、一番近いのが清水小学校、それから学文路中学校というようなことが避難所になろうかと思っております。万が一、地すべり等々起これば、即座にやはりまず一時的に、そういう傾向が見られたら、地すべりの傾向が見られたら、即座に一時避難していただくというのが先決でございますので、周辺の避難所に避難していただくということになろうかと思っております。

○議長（石橋英和君）17番 松本君。

○17番（松本健一君）ここ西畑の問題、高齢化というところ、現に2軒のお住まいのところ、どうしても自主避難でもしたいという部分では、お年を召された高齢の方を、そういった雨の中に出すということが本当にでき

るのかという心配もあると思うんです。そういう部分では、市としても早急に、県が、先ほど答弁いただいた地すべりの測定機等ではかっていたとしても、もうこれはあかんということがわかると思うんです。危険があるという部分では、早急に避難所を開くということも準備にかからないといけないと思っておりますけれども、実際、今回の台風18号で、この2軒の方々には、どのように市として対応されましたか。

○議長（石橋英和君）経済部長。

○経済部長（大倉一郎君）今現在、2軒の方が、家から避難をいただいて、仮住まいをしていただいているのが現状でございます。

今回の2軒の方のところにつきましては、工事のために家屋のほうにも影響が出たということで避難をしていただきました。それと、その2軒の方のお家の上に、先ほどの地すべりの記録器を設置して、4mm以上の変位が発生すると警報を鳴らすというところで、こういう警報器を設置しておるわけでございますけれども、現在、崩れるところにつきましては、鋼管杭の抑止杭を打って、2段に抑止杭を打って、県のほうで対策をとっていただいているというのが現状でございます。

○議長（石橋英和君）17番 松本君。

○17番（松本健一君）ちょっと聞いていることと違うんですけど、実際の18号で、その2軒の方々には、ということは案内は別に、避難しなさいとか、そういうことはないということですね。自主避難の方々、今検討されているの方々に対しては、そこにお住まいの方々に対しては、避難案内等は全くしていなかったということで、認識でよろしいですか。

○議長（石橋英和君）経済部長。

○経済部長（大倉一郎君）この2軒の方々につきましては、県のほうから避難をしてくださいというような形で避難をしていただい

いるような状況でございます。

○議長（石橋英和君）17番 松本君。

○17番（松本健一君）その2軒というのは、自主避難でなくて、当初から県が、もうその2軒は、もう今お住まいじゃない、それを指しているのか、今住んでいらっしゃる方で、自主避難を考えていらっしゃる方がいらっしゃいます。この人たちに避難の案内というのはどのようにされているかというのを、お尋ねさせていただいているんです。

○議長（石橋英和君）経済部長。

○経済部長（大倉一郎君）地すべりを起こすようなところが2箇所ございます。1箇所については、もう明らかに地すべりを起こしたところについては、避難をしていただいているような状況です。もう一箇所につきましては、今現在、家屋の上で工事を施工していくという予定のところでございますので、地すべりを起こさないような形の、現地でのボーリング調査等を再度実施をして、地すべり対策の工法検討をしていただいているということになりまして、現在、今お住まいになっている2軒の方については、自主避難というようなところまでお話はしておりません。

○議長（石橋英和君）17番 松本君。

○17番（松本健一君）聞いていることと答えていらっしゃるものがすれ違いになっているので、これ以上聞きませんけれども、市としても、市民の安全は市にも責任があるんですよ。その工事箇所、その地崩れがはじめに起きていて、その下流域というのは、当然、県が今工事されているので、県の責任はあるかと思えます。しかしながら、そこの真横に住んでいらっしゃる方々の安全というのは、県は、そこは何とも言えない、じゃあ市はどう考えているのかというところで、今後、予測できる部分に関しては、市の責任というのかかってくると思えます。そういった部分で、

こういう雨が続くようなときには、できる限り早く避難勧告を出すとか、そういうことをしていかなざるを得ないと思うんです。高齢者の方を、引っ張って車に乗せていってる間に流されたらどうするかということも考えておかないといけないと思います。その点をすごく危惧しております。

先日も、秋田県由利本荘市で北側の斜面が崩れたという、台風12号の紀伊半島の大きな被害も北斜面で多く起きているんです。それはもう当然だと思います。日照を受けない、ということは水の保水力がずっとたまってしまふ。そのままざーっと流れてくる。いっぺんにそのまま、たまった分が落ちる可能性があるというのは、南斜面よりも北斜面のほうが当然そのリスクは高い。

今回のこの道路に関しても、工事に係ってくる部分では本当に不安なところだと思います。そういったところで、今、一生懸命経済活性化のために地域の方々も取り組まれているとは思いますが、本質的に、本当に地域の方々が産直をやられるという部分で、その場所が一番ベストなのかということを考えていただきたい。それはまた経済建設委員会でも質疑をされると思いますので、そこに委ねたいと思います。2番目の質問を終わります。

○議長（石橋英和君）次に、質問項目3、シルバー人材センターに対する行政監督責任に関する質問に対する答弁を求めます。

健康福祉部長。

〔健康福祉部長（栢谷俊介君）登壇〕

○健康福祉部長（栢谷俊介君）2,000万円補助金拠出するシルバー人材センターに対する行政監督責任についてお答えします。

平成21年度財政援助団体の監査結果報告では、シルバー人材センターの指導監督について、市に対して、事業費の適正経理、事業の



適正運営、事業の効率的な執行についての指導・監督を適正に実施するように、との指摘があります。事業費の適正経理につきましても、補助金の実績報告書の提出時、内容審査及び聞き取り調査等により、予算・決算の収支の状況が適正であるかなどを審査しています。

また、橋本市シルバー人材センターへの苦情等につきましては、すぐにセンター事務局に対し、苦情の対応はもとより、なぜ苦情に至ったかの原因を究明し、それへの対応について指導しています。

市に対してご指摘のありました橋本市シルバー人材センター補助金交付要綱につきましては、制定の上、平成25年度当初より施行しています。

補助金の支出については、補助金交付申請前に補助金の約半額の概算払いを行っていましたが、補助金交付申請を受け半額の概算払いを行うように改め、交付決定後、残額を支出しています。

橋本市シルバー人材センターへの指摘事項については、会員数の拡大施策、仕事の受注拡大、新規職種の開拓など受託事業の拡大、自主財源の確保等がありましたが、会員数の拡大施策、仕事の受注拡大、新規職種の開拓などの受託事業の拡大につきましては、現在も定期的実施しているチラシの各戸配布に加え、本年11月から開設した公式ホームページにおいて、会員勧誘や仕事のお知らせを行っています。

今後の橋本市シルバー人材センターの運営についてですが、会計処理に関しては、本年4月から公益社団法人となり、定式化された決算書の方式で実施しています。

自主財源の確保については、国の補助金が年々減額される中、より一層経済的な自立努力を進めていく必要があると思われま

す。そのため、会費の増額につながる会員の増員や、事務費の増額につながる受託事業の拡大について、先進地視察等を含め十分な検討を行うよう指導をしているところです。

次に、橋本市シルバー人材センター財務規定に定めのある経理責任者、出納責任者、固定資産管理責任者、物品管理責任者の任命については、事務局員が少ないため事務局長1人の任命となっていました。指摘のあったように、各責任者については別々の職員に任命するよう改善しています。

また、橋本市シルバー人材センター事務規定には、補助金及び貸付金に関するものが専務理事の専決事項となっているが、理事長の決済とするほうが適切ではないか、との指摘についても、公益法人制度改革による組織変更等により、規定の改正を伴うことから、その改正に合わせ、平成25年3月に改正を行っています。

今後も、より一層連携を密にし、適切な指導をしてまいります。

○議長(石橋英和君) 17番 松本君、再質問ありますか。

17番 松本君。

○17番(松本健一君) ご説明いただいた中で、私が一番気にしていたのは、ホームページの中で、10月の末にホームページを開設されておりましたよね。役員の方々の名簿が添付されておりましたけれども、これ、ホームページで比較させていただくとよくわかりやすいのは、橋本市社会福祉協議会のホームページと比較するとよくわかるんですけど、会計上の中身もしっかりと表示をされている。予算であったり決算額というところを、ちゃんと知らしておられるというところで行くと、やはり見える化が進んでいる部分と、シルバー人材センターというのは、こういう監査が入らないと、そういった数字的なものが表に出

てこない。そういう部分で、すごく甘えというか2,000万円という部分が入ってくることに對して、やっぱり説明責任があると思うんです。

これは、市民がシルバー人材センターというところの事業に對して、今、2,000万円の価値がありますよということで税を投入しているわけですから、そこに対しての、ちゃんと説明責任を果たしていただくということを、もっと積極的に市としても進めていくべきですし、それと、本当に2,000万円というのが妥当なのかということ、市としてどのような認識をお持ちなのか、再質問させていただきます。

○議長（石橋英和君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（柘谷俊介君）まず第1点目の説明責任という部分で、ホームページでそれが全部行われているかという点についてだと思いますが、ホームページを立ち上げるにあたりましては、私も理事の一人として参加させていただいておりまして、その中でホームページを早急に立ち上げなさいということは、前任者から引き継いでおりましたので再三申し上げました。その中で、今回10月末に立ち上げるということになったんですが、理事会の中で、どの程度の内容を開示するかということで議論があった中で、現在の開示状況になったんでございますが、議員おただしのように、決算についてももちろん載せるのが当然のことであろうと思いますので、今後、理事会を通じてまた指導を行っていきたいと思います。

それから、2,000万円の補助金についてのおただしでございますが、現在、国のほうでも補助金が減額されておりまして、平成17年度に1,070万円の補助金があったんでございますが、現在710万円の補助金ということでございます。

それから、シルバー人材センターにつきましては、理事会の中でもいろいろ議論があるのでございますが、第1点目に大きな問題がございまして、労働基準監督署からたびたび指導を受けている作業形態。作業形態の中で、シルバー人材センターが請け負うのは、作業員の作業の手伝いの仕事为主になってくるんでございますが、偽装請負ということから考えますと、シルバー人材センターで指示を仰いで実施するというのが本来の形なんですけども、作業の手伝いということになりますと、どうしてもその中で、その作業をしている周りの人の指示を仰ぐということになりますので、こういう点につきましては、労働基準監督署から、偽装請負になるので、そういう作業につきましては適さないというご指摘を受けておりまして、かなり事業的に運営がしんどくなっております。

先ほど言いましたように、国の補助金はかなり減ってきていると。それからまだございまして、会員数も減ってきております。最近では定年後の再雇用の問題がございまして、60歳定年になっても非正規で雇用していただく方がどんどん増えております。ということで、かなりの60歳から65歳の会員数が約半減しております。高齢化もございまして、いろいろな問題ございまして、それらを理事会の中でいろいろ議論した上で、私どももいい方法がないかということでいろいろ指摘しているわけでございますが、今現状からしますと、この2,000万円の中で、市からの2,000万円を削っていくということになりますと、経営が非常に困難になると思いますので、将来的にだんだん減らすということで自主独立ということを図っていきたいと思いますが、ちょっと現状では難しいかなと考えております。

以上でございます。

○議長（石橋英和君）17番 松本君。

○17番（松本健一君）現状では、その会員数の減少で、それを維持しようというところで、作業量と会員数がバランスが崩れてきていると思います。それは何でそんなことが起きるかという、補助金を何とか確保しないという意識なんだと思います。向かうべき方向というのは、先ほどおっしゃっていただいた業務範囲を実質的に拡大していかないといけない。

社会の流れ的にいくと、元気なシニア世代が介護をしていただいたりという部分の、市の事業として委託をすとかというのを先進的にやっておられるというのも、先日ちょっとお聞かせいただいたんですけれども、そういった部分をできる限りそういう団体に、シルバー人材センターにお伝えをして、自主努力をどんどん進めていくように、健康福祉部として取り組んでいっていただきたい。

それと同時並行的に、やはり自主財源を確保するという意味では、補助金体質から脱却を図っていただくというところで、目標を定めて、支給するにしても毎年2,000万円を安定的に出すということじゃなくて、取り組みを進めていっていただかないといけなくなるように持って行っていただきたいことを要望させていただいて、三つ目の質問を終わります。

○議長（石橋英和君）次に、質問項目4、高齢者向け屋外健康器具の設置と公民館の役割に関する質問に対する答弁を求めます。

健康福祉部長。

〔健康福祉部長（栢谷俊介君）登壇〕

○健康福祉部長（栢谷俊介君）次に、高齢者向け屋外健康器具の設置についてお答えします。

本市における介護予防事業は、筋力向上トレーニング（げんきらりー）、腰痛予防教室、保健福祉センター「いきいきルーム」での健康器具を利用した運動等、屋内での事業を基

本に行ってまいりましたが、議員おただしの、公園への高齢者向け健康器具の設置も、高齢者にとって有効な健康づくりの一つになると考えますが、高齢者向け健康器具については、かなり高額であり、設置費用も相当額かかることから、今後の検討課題としたいと思えます。ご理解のほど、よろしくお願ひします。

○議長（石橋英和君）教育次長。

〔教育次長（坂本安弘君）登壇〕

○教育次長（坂本安弘君）高齢者向け屋外健康器具設置と公民館の役割についてのご質問にお答えします。

高齢化社会が進む中で、議員おただしのとおり、公民館においても、地域の高齢者が気軽にいつでも利用でき、心身の健全化につながる公民館活動をめざさなければならないと認識しています。

現在、各公民館において、高齢者の生きがいづくりや健康づくりをテーマに開催している健康体操教室、グランドゴルフ大会、三世代交流会など、館主催事業の充実並びにカラオケ教室、ヨガ教室、卓球教室などのサークル活動に対する支援の強化を図っていきたくて考えています。

また、あわせて、財政状況を踏まえながら、できるだけ地域住民及び公民館利用者の要望に沿えるよう、本来公民館が整備しなければならない館用器具については、整備の充実を図ってまいりたいと考えていますので、ご理解のほど、よろしくお願ひします。

○議長（石橋英和君）17番 松本君、再質問ありますか。

17番 松本君。

○17番（松本健一君）もう残り少ないので、まとめさせていただきたいと思えます。健康遊具の設置に関しては、先ほどシルバー人材センターを取り上げましたけれども、これまでのニーズと変わってきている。やはり、広

く皆さんに使っていただくには、財源を確保していかないといけない。そういった部分では、これまであった事業を、ちょっとスリム化を図りながら、それは毎年かかる費用ですから、そこから捻出をしてこっちに付け替えていくということが、やっぱり必要な時代に入ったと思います。どこから費用を持つてくるというのは、かなり難しいですから、そういった部分では、行革は別に職員を減らせというだけじゃないんですよ。こういった事業をもう一回見直して、本当に必要なところに財源を回していくという努力をしていただきたい。それによって、本市の介護予防というところも、どんどん進めていっていただきたいということをお願いしたいと思います。

また、公民館に関しては、先月も学文路地区公民館の文化祭に行かせていただきました

けれども、本当に地域の方々がカラオケで皆さん盛り上がって、本当に楽しそうやなど。私も本当に拍手しながら見させていただいたんですけども、一方で、ほかの地区の公民館というところは、カラオケ器具、セットとかも、全部自分たちで持っていかないといけないところがあります。すごくニーズが高くなってきている部分で、それは公平性の観点から、やはり時代に応じて設備も設置をしていっていただくように要望させていただきまして、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（石橋英和君）17番 松本君の一般質問は終わりました。

この際、午後2時20分まで休憩いたします。

（午後2時4分 休憩）